

指名停止措置についての公表

● 指名停止を受けた業者

商号又は名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
株式会社久米設計	代表取締役 藤澤 進	東京都江東区潮見2-1-22

● 指名停止の内容

指名停止期間	令和5年12月27日から令和6年8月26日まで（8月）
指名停止の理由	<p>宮崎県串間市が発注した市消防庁舎新築設計業務の入札に関し、入札の公正を害したとして、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（平成14年7月31日号外法律第101号）違反等の容疑により、令和5年11月16日に九州支社長が宮崎県警に逮捕されたため。</p> <p>【香南市物品購入及び業務委託等の契約に関する指名停止措置要綱】</p> <p>（競売入札妨害又は談合） 「別表第2の第10号 県外の他の公共機関の職員が締結した契約に関し、一般役員等又は使用人が競争入札妨害又は談合の容疑により逮捕され、または逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。」に該当</p>